

川生学発第60号  
令和5年3月8日

川口市監査委員 澤野 高雄 様  
同 金井 洋 様  
同 榊原 秀忠 様  
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年3月28日執行の教育総務部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（生涯学習課）

生涯学習課における各公民館の修繕の発注において、一括して発注可能な契約を分割して発注し、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

公民館の修繕の発注において、分割することがない様、川口市契約に関する規則に則って適正に事務を執行しております。

